

2017年秋季年末闘争・組織拡大

CTG・建設労働本部闘争速報

2017年11月2日／第18号

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL 011-711-7377
FAX 011-711-7388
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

北海道交運共闘が運輸局要請 労働条件を改善し安全守れ

11月1日、北海道交通運輸労働組合共闘会議（北海道交運共闘）が北海道運輸局への要請をおこないました。要請には北海道交運共闘の黒澤幸一議長をはじめ13人が参加し、建交労からの参加は道本部・森国委員長（副議長）など6人でした。運輸局側は総務部・鉄道部・自動車交通部・技術安全部の関係課長などが対応し、鉄道・トラック・ダンプ・タクシー・公務関係など各項目について回答を受けたあと意見交換しました。はじめに黒澤議長が「長時間労働や低賃金を改善しなければ安全は守れない。国民の交通権を守る必要がある」と運輸行政の果たす役割を強調しました。

国策で誕生したJRなのだから約束を守るのは国の責任

鉄道関係の要請事項に対しての回答は「JR北海道に経営安定基金を渡したあとは自主運用するものだ。金利の変動は当初から想定されていた。長期的には運用益が減少しており、国として累次にわたり支援してきた」「JR貨物の線路使用料は、分割・民営化のときに基本的枠組みが決められており、法律では安定的に維持されるよう適切な対応が定められている」などでした。

これに対し建交労北海道鉄道本部の竹田委員長は「JRは国策で誕生したのだから約束を守るのは国の責任だ。当初から『経営安定基金は手切れ金だ』と言われたら道民は分割・民営化に反対した。先の総選挙で当選した議員のほとんどはJR北海道への国の支援を求めている」と指摘し、JR貨物についても「黒字は労働者の賃金抑制でつくられたものだ。労働条件が悪いので社員を募集しても定員に満たない。技術の継承をふくめ、このままでは将来にむけて問題が生ずる」と、経営を圧迫している線路使用料について適切な検討・支援を求めました。また、JR北海道の経営悪化がサービスの低下や安全対策の問題にもかかわるという発言も出されました。

トラック労働者が安心して働ける条件づくりこそ

トラック関係では、11月4日から施行される「改正標準運送約款」（運賃と料金の明確化）については「経済団体・荷主団体に、訪問（8者）や文書送付（北海道トラック協会との連名・32者）で周知・徹底している」と回答しました。しかし、実際に守られているかどうかのチェックについては「難しい」との回答でした。社会保険未加入業者の加入促進では「事業開始までに加入を確認しており、事後も監査の対象にしているし、未加入の場合は処分の対象だ」とし、「最低賃金法違反は事業の健全な発展を阻害するものであり、必要に応じて監査する」「トラック事業においても街頭監査を実施することを検討したい」と回答しました。

建交労北海道トラック部会の佐藤部会長は「先日、本州に荷物を運び北海道に戻った労働者が車両内で亡くなっていた。行政はトラック労働者の実態をつかんでいるはずなので、こうした事態を生まないようにしてほしい。ドライバー不足に対応するために基準を緩和するという報道があったが、それでは方向が違う。安心して働ける条件づくりこそ求められている」と発言しました。

ダンプ関係の「過積載根絶のために重量リミッター（過積載防止装置）の開発・義務づけ」についての回答は「交通安全、交通対策として有効なので本省に伝える」というもので、建交労道本部の森国委員長が「すでに技術的には開発されており、ぜひ実現してほしい」と要望しました。

最後に黒澤議長は「いまあるルールを守らせるだけでも改善が図られると感じた。重大事故が起きてからではなく、起こさないためには職員の不足の問題が大きい。交通運輸労働者の労働条件改善と安全を守るために増員を強く本省に求めてほしい」と重ねて要請しました。